

次世代育成支援対策推進方に基づく 一般事業主行動計画

公益財団法人総合花巻病院では、「次世代育成支援対策推進法」に基づき職員全員が働きやすい環境を作る事により、十分に能力が発揮できるようにするため、次の行動計画を策定しました。

1. 計画の期間

平成26年8月1日から平成29年7月31日まで

2. 計画の内容

- ① 目標：子どもが生まれる際の父親の休暇の取得の促進
対策：休暇を取れやすくするために、職員に資料提供をし、周知をはかる。

- ② 目標：年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施
対策：各部署へ年次有給の平均取得日数をお知らせする(年2回)。管理職会議等で周知・啓発に努める。

- ③ 目標：短時間正規職員制度の導入と定着
対策：就業規則の改正を行い、職員に周知させ多様な雇用形態にも対応できるようにする。